社会福祉法人　千手会

30周年記念誌

未来に語り伝えたいこと

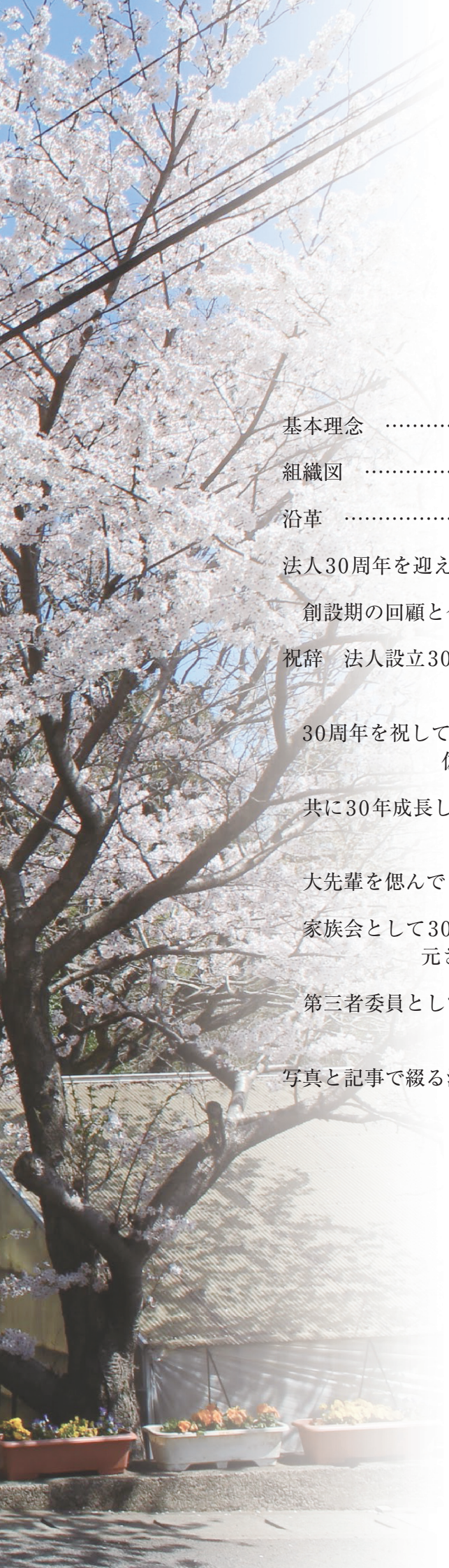

目　次

基本理念 …… 1

組織図 …… 1

沿革 …… 2

法人30周年を迎えて …… 5

創設期の回顧と今後の方針　理事長　恵下　均 …… 6

祝辞　法人設立30周年に寄せて
佐倉市長　蕨　和夫 …… 8

30周年を祝して
佐倉市社会福祉協議会長　左奈田　雄一 …… 9

共に30年成長してきた仲間として
元佐倉市福祉部長　川根　紀夫 …… 10

大先輩を偲んで　理事　恵下　幸子 …… 11

家族会として30周年を迎えて
元さくら千手園保護者会長　斉藤　加寿代 …… 11

第三者委員としての活動を振り返って
元第三者委員　浦　洋子 …… 12

写真と記事で綴る法人の軌跡 …… 13

2018年9月1日　発行
企画・編集　社会福祉法人　千手会
〒285-0852
千葉県佐倉市青菅木ノ宮大割1019
TEL　043-462-2008
FAX　043-462-2009

印　刷　所　有限会社アイシー企画
〒263-0002
千葉市稲毛区山王町402-35
TEL　043-308-3111

社会福祉法人　千手会

30周年記念誌

未来に語り伝えたいこと

社会福祉法人　千手会

〒285-0852　千葉県佐倉市青菅木ノ宮大割1019

TEL 043-462-2008　FAX 043-462-2009

http://senjukai.sakura.ne.jp/index.html

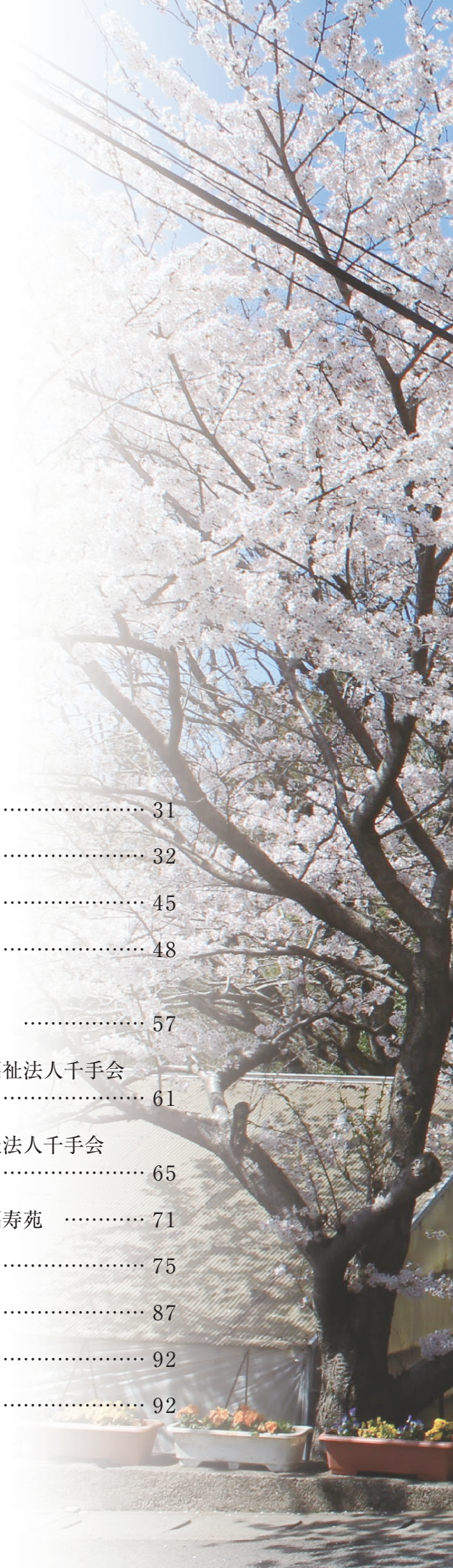

施設30周年の思い出 …… 31

指定障害者支援施設　さくら千手園 …… 32

指定共同生活援助事業所　山桜 …… 45

指定生活介護事業所　木の宮学園 …… 48

指定一般・特定・障害児相談支援事業所
木の宮学園地域生活支援センター　レインボー …… 57

指定就労継続支援Ｂ型事業所　指定管理者社会福祉法人千手会
南部よもぎの園 …… 61

指定障害児通所支援事業所　指定管理者社会福祉法人千手会
佐倉市さくらんぼ園 …… 65

地域密着型小規模特別養護老人ホーム　さくら福寿苑 …… 71

法人イベント …… 75

参考資料 …… 87

30年記念誌編纂委員会委員名簿 …… 92

30年記念誌作成実行委員会委員名簿 …… 92

社会福祉法人千手会

指定障害者支援施設　さくら千手園

指定共同生活援助事業所　山桜

指定生活介護事業所　木の宮学園

指定一般・特定・障害児相談支援事業所
木の宮学園地域生活支援センター　レインボー

指定就労継続支援Ｂ型事業所
指定管理者社会福祉法人千手会　南部よもぎの園

指定障害児通所支援事業所
指定管理者社会福祉法人千手会　佐倉市さくらんぼ園

社会福祉法人千手会の基本理念

成熟した社会においては、国民が自らの生活を自らの責任で営むことが基本となりますが、生活上の様々な問題のために自らの努力だけでは自立した生活を維持できなくなる場合があります。このように問題が発生した場合には、日本国憲法第２５条及び第１３条並びに社会福祉法、障害者基本法、児童福祉法及び老人福祉法に基づき社会連帯の考えに立った支援・介護を行い、基本的人権を享有する個人としての尊厳をもって家庭や地域社会の中で、その人らしい安心のある生活が送れるよう総合的に支援することを本法人の基本理念とします。

社会福祉法人千手会　組織図

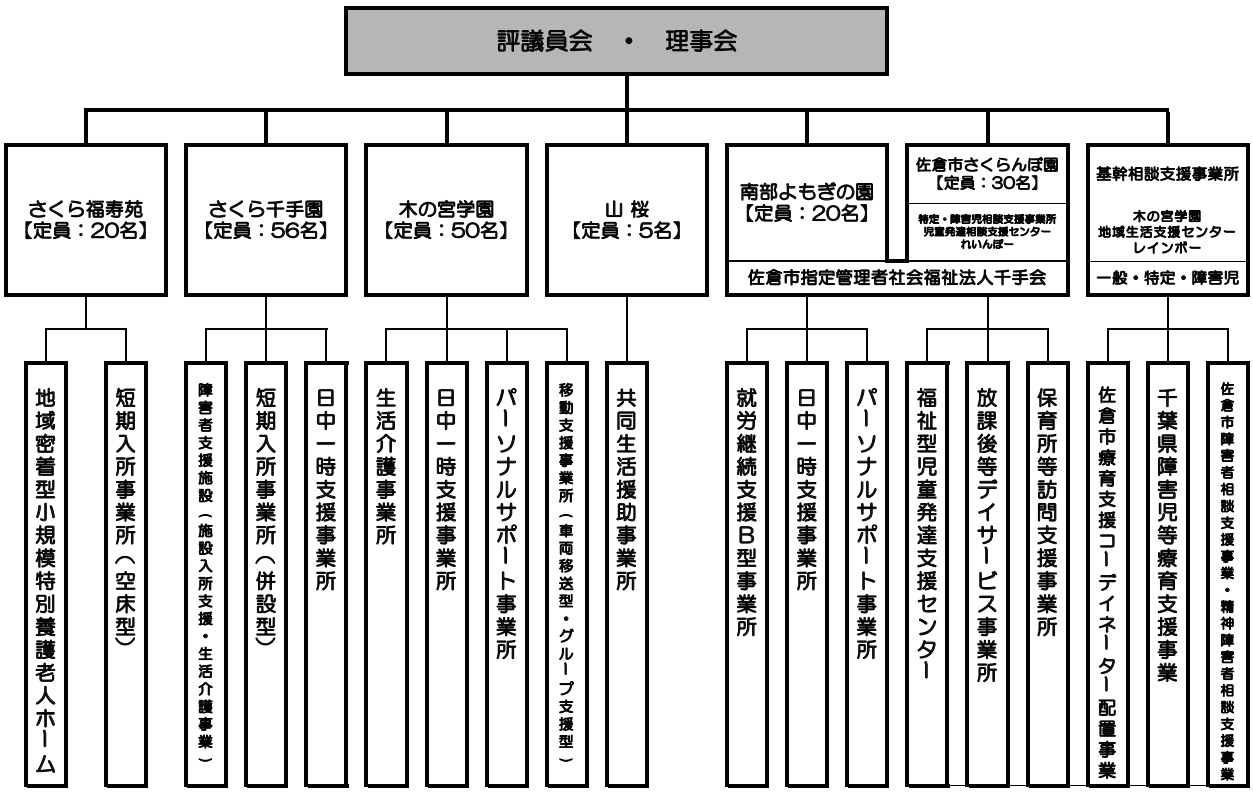

沿　革

昭和59年 9月　社会福祉法人千手会の設立準備が始まる。
〃　60年 6月　宗教法人千手院の寄付により「さくら千手園」建設用地3,652㎡確保される。
〃　60年 6月　知的障害者更生施設「さくら千手園」建設準備委員会発足する。
〃　61年11月　「社会福祉法人千手会」厚生大臣より認可される。
（昭和61年11月18日・理事長 高橋光連）
〃　61年12月　「さくら千手園（佐倉市青菅字木ノ宮大割1019番地）」国・県・佐倉市補助金により建設工事着工する。
〃　62年 6月　「さくら千手園（建物面積1,326.9㎡）」竣工する。
〃　62年 6月　知的障害者更生施設「さくら千手園（定員50名）」開園する。
（昭和62年6月1日）
〃　63年 5月　宗教法人千手院の無償貸与により「多目的ホール」建設用地1,127.7㎡確保される。
〃　63年11月　「多目的ホール（佐倉市青菅字木ノ宮1051番地）」佐倉市補助金及び中央競馬協会助成金により建設工事着工する。
平成 元年 3月　「多目的ホール（建設面積341.17㎡）」竣工する。
〃　元年 4月　「さくら千手園」の入所定員５６名に変更する。
〃　元年12月　「さくら千手園園舎増築」中央競馬協会助成金により建設工事着工する。
〃　２年 3月　「さくら千手園園舎増築（増築面積44.94㎡）」竣工する。
〃　２年 4月　在宅重度心身障害児（者）緊急一時保護事業を開始する。
〃　２年10月　佐倉市より在宅障害者ミニデイサービス事業を受託し開始する。
〃　３年 1月　「さくら千手園第１作業棟」中央競馬協会助成金により建設工事着工する。
〃　３年 2月　「さくら千手園第１作業棟（建物面積49.68㎡）」竣工する。
〃　３年 4月　宗教法人千手院の無償貸与により「木の宮学園」建設用地2,462㎡確保される。
〃　３年 9月　「木の宮学園（佐倉市青菅字木ノ宮1051番地）」国・県・佐倉市補助金により建設工事着工する。
〃　４年 3月　「木の宮学園（建物面積716.89㎡）」竣工する。
〃　４年 4月　知的障害者通所更生施設「木の宮学園（定員40名）」開園する。
（平成４年４月１日）
〃　４年 9月　「さくら千手園温室（建物面積150㎡）」竣工する。
〃　４年12月　「第１共同作業棟（佐倉市青菅字木ノ宮1051番地）」佐倉市補助金により建設工事着工する。
〃　５年 2月　「第１共同作業棟（建物面積99.37㎡）」竣工する。
〃　５年 2月　「木の宮学園外構工事」中央競馬協会助成金により竣工する。
〃　５年 3月　「行事用倉庫（建物面積49.68㎡）」竣工する。
〃　６年 1月　「さくら千手園生活訓練棟（佐倉市青菅字木ノ宮大割1019番地）」を（財）中央競馬馬主社会福祉財団助成金及び佐倉市補助金により建設工事着工する。
〃　６年 3月　「第２共同作業棟（建物面積49.68㎡）」竣工する。
〃　６年 8月　「さくら千手園生活訓練棟（建物面積100.60㎡）」竣工する。
〃　７年 3月　「木の宮学園第１作業棟（建物面積29.19㎡）」竣工する。

〃　７年　４月　１年単位変形労働時間制を採用し１週の労働時間を40時間以内とする。
〃　７年10月　佐倉市社会福祉協議会より佐倉市ふれあい配食サービス（調理業務）を受託し開始する。
〃　７年12月　「非常災害用倉庫（建物面積49.68㎡）」竣工する。
〃　８年12月　「社会福祉法人千手会」創立10周年を迎え、理事長の変更を行う。
（平成８年12月12日就任・理事長　恵下　均）
〃　９年　１月　「さくら千手園居室（16室）」の冷房設備整備及びキュービクル増設を（財）中央競馬馬主社会福祉財団助成金により設置する。
〃　９年　３月　「木の宮学園第２作業棟（建設面積46.37㎡）」竣工する。
〃　９年　４月　「木の宮学園」の利用定員50名に変更する。
〃　９年　６月　法人広報誌「ひだまり」の創刊号を発行する。
〃　12年12月　千手会福祉サービスに関する苦情解決委員会を設置する。
〃　13年　９月　「多目的ホール」の一部を増改築（増築面積56.31㎡延べ面積397.78㎡）し、障害児・者地域療育等支援センターとする。
〃　13年10月　障害児・者地域療育等支援事業（レインボー）を開始する。
〃　13年11月　「社会福祉法人千手会」に評議員会を設置する。
〃　14年　３月　「さくら千手園食堂」の増築工事（増築面積90.66㎡延べ面積1,461.58）を（財）中央競馬馬主社会福祉財団（社）中山馬主協会助成金により竣工する。
〃　15年　３月　コンピューターネットワーク化を整備する。
〃　15年　４月　利用契約制度（支援費制度）開始。
〃　15年　８月　「さくら千手園」の大規模修繕及び拡張工事を国・県・佐倉市補助金により着工する。
〃　16年　３月　「さくら千手園」の大規模修繕及び拡張（525.64㎡）工事竣工する。（建物面積・園舎1,850.48㎡、管理棟135.00㎡）
〃　16年　９月　障害児・者地域療育等支援事業を終了する。
〃　17年　３月　佐倉市在宅障害者ミニデイサービス事業を終了する。
〃　17年　３月　佐倉市ふれあい配食サービスを終了する。
〃　17年10月　厨房休憩室を整備する。
〃　18年　４月　障害者自立支援法が施行される。（10月完全施行）
〃　18年12月　佐倉市より佐倉市心身障害者福祉作業所「南部よもぎの園」の指定管理者（平成19年4月1日～平成22年3月31日）の指定を受ける。
〃　19年　１月　老朽化により「第２プレハブ共同作業棟」を解体する。
〃　19年　１月　「ケアホーム山桜」の新築工事を県・佐倉市補助金及びさくら千手園保護者会寄付金により着工する。
〃　19年　３月　「ケアホーム山桜（佐倉市青菅字木ノ宮1049・1050番地の各一部・建築面積147.61㎡）」竣工する。
〃　19年　４月　就労継続支援Ｂ型事業所「南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会（定員20名）」の運営を開始する。
〃　19年　６月　共同生活介護事業「ケアホーム山桜（定員５名）」を開始する。（平成19年6月1日）
〃　19年12月　佐倉市より児童デイサービスⅠ型事業所「さくらんぼ園」の指定管理者（平成20年4月1日～平成23年3月31日）の指定を受ける。
〃　20年　４月　児童デイサービスⅠ型事業所「佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会（定員11名～20名）」の運営を開始する。

〃　20年 4月　「木の宮学園」を新体系へ移行し、生活介護事業所としての運営を開始する。
〃　20年11月　「さくら千手園」のエレベーター他整備工事を国庫補助金により着工する。
〃　21年 3月　「さくら千手園」のエレベーター他整備工事を竣工する。
〃　21年 4月　「さくら千手園」の短期入所事業を定員5名に変更する。
〃　22年 4月　「さくら千手園」が障害者自立支援法による指定障害者支援施設に移行する。（施設入所支援定員56名・生活介護定員56名）
〃　22年 4月　就労継続支援Ｂ型事業所「南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会（定員20名）」の第２期（平成22年4月1日～28年3月31日）運営を開始する。
〃　23年 4月　児童デイサービスＩ型事業所「佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会（定員11名～20名）」の第２期（平成23年4月1日～29年3月31日）運営開始する。
〃　24年 4月　「佐倉市さくらんぼ園」が児童福祉法の改正により、児童発達支援事業（定員20名）と放課後等ディサービス（定員10名）に事業変更する。
〃　24年 4月　木の宮学園地域生活支援センターレインボーが一般相談・特定相談・障害児相談支援事業に移行する。
〃　24年 7月　「佐倉市さくらんぼ園」が児童発達支援センター（定員20名）・放課後等デイサービス（定員10名）・保育所等訪問支援・障害児相談支援の多機能型に事業変更する。
〃　25年 3月　特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」建設用地として佐倉市青菅字木ノ宮1053番地の3,054㎡を購入する。
〃　25年 4月　共同生活介護事業が共同生活援助事業に一元化され、「ケアホーム山桜」を「山桜」と名称変更する。
〃　25年12月　「さくら福寿苑（佐倉市青菅字木ノ宮1053番地・敷地面積2,390.65㎡）」県・佐倉市補助金により建設工事着工する。
〃　26年 6月　「さくら福寿苑（建物面積957.38㎡）」竣工する
〃　26年 8月　地域密着型特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」が認可される。（平成26年8月29日）
〃　26年 9月　地域密着型特別養護老人ホーム「さくら福寿苑（1ユニット10名×2定員20名）」開苑する。（平成26年9月1日）
〃　28年 4月　就労継続支援事業Ｂ型「南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会（定員20名）」の第３期（平成28年4月1日～34年3月31日）運営を開始する。
〃　29年 3月　山桜のスプリンクラー設置工事を県補助金により実施する。
〃　29年 4月　社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）に基づく定款を全面改定する。（平成29年4月1日）
〃　29年 4月　児童発達支援センター（定員20名）・放課後等デイサービス（定員10名）事業所「佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会」の第３期（平成29年4月1日～35年3月31日）運営を開始する。

法人３０周年を迎えて

創設期の回顧と今後の指針

理事長　　恵下　均

時流が福祉を必要としている時代に、障害者福祉に入り込み30年、長いようで短い時間でした。その間を回顧してみますと、①障害児・者との出会い②社会福祉事業を行う動機③施設建設の課題と解決④社会福祉法人設立と施設建設⑤ニーズとシステムづくりなどの過去の話を伝えることなく現在を語ることができません。

障害児・者との出会い

私は千手院というお寺の住職をしており、そのお寺の土地を昭和52年に心身障害者福祉作業所「みちしばの園」の敷地として佐倉市に貸与し、ボランティアとして作業を手伝ったり、利用者と遊んだりしていたので親しみを感じていたのかもしれません。人の出会いは不思議なもので、まさか自分が障害者福祉の分野に入り込むとは。

社会福祉事業を行う動機

私の先代住職（伯母）は戦争未亡人で子供がなく中途聴覚障害者であったが、戦後山奥のお寺を一人でよく守ってきたものだと思っていました。昭和54年、妻と相談し家族でお寺に入ることになりました。誰しも一生の間に１～２回の転機があり、それを天の時と考え行動するかどうかに人生はかかっています。昭和59年、市内に数多くある寺院を障害者の社会復帰の場にという発想から、佐倉市福祉課主催で仏教会と前記福祉作業所の利用者・保護者との交流会が行われました。各ご住職が見守る中、障害者達の清掃活動や講演を聞いた後、親達の悩みが訴えられました。当時市内には257名の知的障害児･者がおり、施設は心身障害者福祉作業所（定員19名）２ヶ所だけという現状でした。また、当時の親の悩みを要約すると、①親が健康で生活力を維持している間はまだしも、高齢化あるいは親亡き後いかにすべきか。②重度や重複障害者を援護する体制ができておらず、多くの者は家庭内で家族に日常生活を依存している。③昭和54年、養護学校の教育義務制が実施されたが、卒業後の進路は依然として厳しいものがあり障害者の社会参加が難しいなど、その悩みの深さは筆舌に尽くしがたいものがありました。

施設建設の課題と解決

昭和59年9月、佐倉市に障害者の入所施設を市営で設置運営する予定はないか打診したところ、今のところ考えていないが、地域住民の要望があり、法人で施設運営するのであれば考慮したいとの回答がありました。その頃、地域の障害者を持つ親達のグループでは、「行政におんぶせず、自分たちの手で」を合言葉に入所施設建設の決意を固めていました。少子高齢化社会が目前に迫っている時代で時流は福祉を必要としており、先代住職や総代に話をして賛同を得ましたが、お寺の土地を寄付してまで障害者施設建設に檀家の同意が得られるだろうかという大きな問題がありました。昭和60年6月、寺有地処分についての

檀家総会を開催し、檀家との意見交換を行い、無記名投票で結論を出すことになりました。結果は施設用地寄付という檀家の賛同を得て、第一関門を通過した思いでした。この檀家総会の話が地域に広がり、いろいろな場面で協力していただけることにもなりました。また、施設建設の自己資金については先代住職と私が寄付することにしましたが、施設建設前の敷地整備、道路拡張、排水路整備などにも多額の資金が必要でした。

社会福祉法人設立と施設建設

天の時、地の利、人の輪が漸く揃った昭和60年7月に法人設立準備委員会を開催し、9月に15年奉職していた大学を退職し、法人設立と施設建設の準備に入りました。昭和60年9月千葉県に社会福祉施設整備協議書提出、61年6月施設整備国庫補助金内示、8月法人設立認可申請書提出、10月業者入札、11月法人認可及び国庫補助金交付決定、12月第1回理事会開催及び職員採用試験並びに法人設立登記及び施設建設工事着工、62年3月入所希望者面接、5月保護者説明会、6月さくら千手園開園と、一人ですべてをこなす毎日で、提出する書類の多さには驚きました。この時、人間は生まれながら色々な運命を背負って生きてきているが、この世の中に生まれてきた人間には無意味な人間はいない。それぞれ何かの使命を帯びて生きており、その存在の意味は計りがたいものがあると実感しました。

ニーズとシステムづくり

昭和62年6月に保護者の高齢化や核家族化等の渦中で困惑する障害者に対応する入所施設「さくら千手園」を、平成4年4月に在宅障害者の支援、養護学校卒業後の進路に対応する通所施設「木の宮学園」を開園しました。その後、平成13年10月に相談事業所「レインボー」、平成19年6月にグループホーム「山桜」、平成26年9月に地域密着型特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」、佐倉市指定管理者として平成19年4月に就労継続支援事業Ｂ型「南部よもぎの園」及び平成20年4月に児童発達支援センター「佐倉市さくらんぼ園」の運営を行い、障害を持つ方々の多様なニーズに添ってシステムづくりをしてきました。

今後の指針

30年を経て、地域で障害を持つ方々の児童から高齢者までのライフステージの一部を援助する体制が漸く整いつつあります。また、障害を持つ方々も一生懸命生き抜こうと努力しています。現在は家族、職員、地域住民、関係団体が手をつなぎ出来る限りの支援をしていますが、ニーズは時代と共に多様化してくるので、これからも障害者のニーズをきめ細かく汲み取り、可能な限り幸せな生活が過ごせるようシステムづくりに努めてまいります。

お礼の言葉

最後になりましたが、創設期をご助言いただきました社会福祉法人清郷会の三橋輝男先生、理事の鈴木克明先生、渡邊映子先生、植松正義さんを始め、当法人に関わってこられた多くの協力者の皆様には衷心より感謝申しあげます。

祝　　辞

社会福祉法人千手会法人設立30周年に寄せて

佐倉市長　　蕨　和夫

社会福祉法人千手会が、創立30周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

佐倉市で「障害のある方の支援」といえば、社会福祉法人千手会を思い浮かべる方が多いと思いますが、これもひとえに長きにわたる貴法人の努力の賜物であると存じます。

昭和61年11月に社会福祉法人の設立認可を受け、昭和62年に入所施設「さくら千手園」が開園して以来、障害のある児童の相談や発達の支援、障害のある成人の相談や支援、さらに高齢者対象の地域密着型特別養護老人ホームを運営するなど、障害のある子どもから高齢者まで、幅広く障害者の支援に取り組み、障害者施策の拠点事業所として発展してこられました。

さて、佐倉市は、障害のある人たちが必要な配慮を受けながら、地域の一員として、住み慣れたこの佐倉市で暮らし続けられるよう、様々な障害福祉施策を展開してまいりますが、施策の推進に当たり、社会福祉法人など関係機関との連携は、ますます重要になってくるものと考えております。今後も障害者施策の更なる充実と、地域ぐるみの新たな飛躍に向けた取り組みにご期待申し上げます。

結びに、創立30周年という大きな節目を迎えた　社会福祉法人千手会の発展が、障害のある人の豊かな暮らしにつながるとともに、関係者の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。

30周年を祝して

佐倉市社会福祉協議会
会長　　左奈田　雄一

設立30周年おめでとうございます。一口に30年と申しますが、ここに来るまでの道のりは山あり谷ありで大変だったのであろうと思います。今では近隣の方々とすばらしい関係を築きしっかりとこの地に根付いていることはすばらしいことだと思います。そして毎年行われる千手会フェスタ、この催しも千手会の利用者はもちろんのこと、そこに来られるご家族の方、近隣の住民の方そしてそれを盛り上げるボランティアの方々が一体となって千手会スタッフが練り上げたプログラムに従って運営される様子は見事としか言いようがありません。

社会福祉法が改正され福祉を取り巻く環境も大きく変化をしています。しかし福祉サービスに二本の道が有るとは思えません。自分が受けたいサービスを利用者の方に行うという基本理念をスタッフ全員が持っておられるからこそ生き生きとした活力に満ちた施設になっているのではないでしょうか。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など様々な福祉の形はありますがその根本理念は皆同じなのではないでしょうか。

佐倉市社会福祉協議会は平成２８年度から第５次地域福祉活動計画（ともに歩むふくしプランⅢ）をスタートさせましたが、そのキーワードは「支えあい」です。高齢化社会となり２９パーセントの高齢化率、７人に一人の子どもが貧困状態という現実の姿を見据えて我々の福祉活動を進めていかねばなりません。昔のように向こう三軒両隣の風習が戻るとは思えませんが、それに近い状態にすることが私たちの願いです。佐倉市の社会福祉法人が一体となってこの目的に向かって活動していくことが大切だと思います。

最後に千手会が恵下理事長の下、職員の方々が一丸となってますますご発展されることを祈念してご挨拶といたします。

寄　　稿

寄稿文は、法人設立・施設開園当初から特に関わりの深かった方々にお願いいたしました。本来なら寄稿していただきたい多くの法人・施設関係者が、夢を託して逝去されていることに30年の重みを感じています。

共に30年成長してきた仲間として

元佐倉市福祉部長　　川根　紀夫

社会福祉法人設立30周年おめでとうございます。共に成長してきた仲間の一人として30周年を心からお祝いします。

恵下理事長の好意により拝借した土地に昭和51年4月佐倉市に初めてできた心身障害者福祉作業所「みちしばの園」が開所しました。私が佐倉市役所に入庁したのも同じ昭和51年4月でした。20人近い利用者のいた「みちしばの園」は新米ケースワーカーの私にとって大変貴重な学びの場でした。私にとって最初の障害のある師匠の集団でした。

それから10年後、昭和61年に佐倉市初の障害者入所施設「さくら千手園」が誕生(社会福祉法人千手会も)しました。できた。できた。出来た。やっと佐倉市にも障害者入所施設ができた。たくさんの人たちの喜びの声が上がりました。喜びの声は期待の声でもありました。そんな期待に応えようと職員の皆さんは戸惑いながらも頑張っていました。私の眼にはそのように映ったのです。開所してまだ間もないころでした。職員の皆さんと障害者福祉の勉強会をしたことは今でも鮮明な記憶として残っています。障害のある人、その家族を師匠としていた私の新たな師匠の誕生でした。それは「さくら千手園」に働く仲間でした。

社会福祉法人千手会は「さくら千手園」にはじまり特別養護老人ホーム「さくら福寿苑」と、今では障害のある子どもから高齢者まで障害児･者支援の拠点に大きく成長しました。千手会の30年は障害のある人たちだけのものではなく、私をはじめ、多くの市民の財産であると私は思います。今後40年、50年と市民の未来を切り拓く「社会福祉法人千手会」としてさらに発展され、私たちの豊かな財産となることを切に願いつつ感謝の筆をおきたいと思います。

大先輩を偲んで

理事　　恵下　幸子

私が理事として千手会に携わったのは、およそ20年前のことですが、開設時の思い出は沢山あります。認可申請時の膨大な提出書類のコピー、職員採用面接、まだ若かった利用者さんがいないとの夜中の電話に、急いで施設に向かう夫の姿、農耕班で張り切っていた岩本副施設長、30年経った今でも懐かしく思い出します。

さて、ここでは大先輩の理事について書かせて戴きます。開設当初から学識経験者としてご活躍の鈴木克明教授、木の宮学園初代施設長、後に大学教授になられた渡邊映子理事です。お二人とも老いてもなお、賢者でした。鈴木先生は、飄々として屈託のない大らかな人柄で、理事全員がゆったりとした心持になりました。渡邊先生は、実務に長けているだけでなく、きっちりとした理論家で、その発言は皆が一目置いてしまう風格がおありでした。施設に関しては、厳しく妥協しない姿勢をお持ちでした。お二人はいつも並んで座り、可愛いい感じの渡邊先生と素のままの鈴木先生は、失礼ですが良いコンビでした。

長い間、社会福祉を究めて来られたお二人の信念は、私の暗中模索の理事に少しずつ光を与えてくれたと思います。もしお二人がお元気なら、この記念誌にどんな言葉を書いて下さったかと、とても残念です。

福祉に関する社会通念や行政の方向も年々変化しています。千手会も様々な問題を団結して乗り越えて成長を続けています。理事として、力不足ではありますが先輩方の教えを心に刻み、今後も見守って行きたいと思います。

家族会として30周年を迎えて

元さくら千手園保護者会会長　　斉藤　加寿代

さくら千手園開園30周年おめでとうございます。

1987年、まわりが林や田畑に囲まれた静かな良き環境に囲まれて誕生した小さな施設は現在、さくら千手園、山桜、木の宮学園、地域生活支援センターレインボー、南部よもぎの園、佐倉市さくらんぼ園、さくら福寿苑を含むグループに成長し、今や佐倉市ならず千葉県を代表する一大障害者福祉施設圏を形成するに至っております。

これもひとえに恵下均理事長の燃えるような情熱と確固たる信念のもと職員、地域ボランティア、保護者の皆様の献身的な活動、さらに国、千葉県、佐倉市の暖かいご支援の賜物と心から感謝いたしております。利用者が伸び伸びと安心して暮らせる環境ほど本人は勿論、親としてもこんなに幸せなことはありません。

今後とも益々発展できますよう保護者としても微力を尽くす所存でございますので何卒よろしくお願い申し上げます。

第三者委員としての活動を振り返って

元第三者委員　　浦　洋子

佐倉市に住む障がいのある方、そのご家族が切望していた障害者施設を立ち上げて３０年、今では幼児から高齢者までの総合的福祉事業を展開し誰もが住みやすい地域づくりに貢献している貴法人に心より感謝しています。

開設当初、私は佐倉市の障害福祉の担当職員として一時期かかわり、退職後再び苦情解決事業の第三者委員としてさくら千手園、木の宮学園等で活動する機会をいただきました。

第三者委員は、苦情解決の仕組みの中に位置づけられ、その解決のプロセスを透明化し、客観的な第三者として潜在化している利用者の声を吸いあげ虐待防止や権利を擁護する役割を担っています。

社会福祉法人千手会は第三者委員を積極的に活用している事業所です。入所施設は毎月、その他は隔月相談日を設けています。第三者委員は法人全員で６名、根郷地区の２施設担当２名、志津地区の４施設には４名配置、弁護士、民生・児童委員、地域住民などの方たちです。私は地域で活動している方とともに相談活動に従事してきました。

相談の内容は、生活のこと、帰省のこと、テレビの話など雑談が多いのですが、利用者の喜び、不安、悩みを第三者としての立場で傾聴し利用者のニーズを把握する努力をしてきました。面接だけではなく通所施設では作業をともにし、入所施設では食事をともにする中で信頼関係を深めてきました。時には生活の場の居室でお話することもありました。第三者委員として目で見、体験する中で利用者がその人らしい尊厳のある暮らしができているか疑問に思うことなどもありましたが、そんな時は苦情受付担当者と話し考え合ったこともありました。入所施設の場合は、施設外の人と接する機会が少ないことまた自分に向き合って話に耳を傾け聞いてくれることを楽しみに来てくれる方が多いようです。その他保護者会にも参加し保護者との交流も大事にしています。利用者の方、保護者の方ともなんでも話し合える人間関係を作ることを大事にしてきました。

苦情受付担当職員とは相談終了後はどんな小さなことも見逃さず対応するよう話し合いをしています。このように千手会ではどの施設でも苦情解決の仕組みを大事にし機能していると感じました。

第三者委員としてたくさんの障がいのある方にお話を聞くことはとても楽しく、また厳しい現実に直面することもありましたが多くを学ばせていただきました。仲間と続けている障がいのある人もない人も暮らしやすい街づくりを考えるボランティア活動に生かしていきたいと考えています。